

[商品概要説明書]

横浜銀行

決済用普通預金

(2022年11月1日 現在適用中)

| | |
|---|--|
| 1. 商品名 | ・ 決済用普通預金 |
| 2. ご利用になれる方 | ・ 法人、個人ならびに任意団体等のお客さま |
| 3. 期間 | ・ 定めなし |
| 4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 | ・ 随時預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位 |
| 5. 払戻方法 | ・ 随時払い戻します |
| 6. 利息 | ・ 無利息 |
| 7. 手数料 | <p>・ 本商品の利用についての手数料は現在無料です。金融情勢の変化等により、当行所定の手数料がかかることがあります。その場合は当行所定の方法でお知らせします</p> <p>・ キャッシュカードによるお預け入れ、払い出し等の際に、当行およびオンライン提携機関所定の手数料がかかることがあります</p> <p><通帳発行手数料></p> <ul style="list-style-type: none">・ 2021年2月16日以降に新規に開設された個人のお客さま、2022年11月7日以降に新規に開設された法人・個人事業主のお客さまで通帳を発行した口座が対象となります（総合口座を含みます）・ 通帳の発行および繰越をした翌月の当行所定日に、当行所定の手数料をご負担いただきます・ 次の場合は通帳発行手数料の対象外です(手数料の負担はありません) ○口座開設時または繰越時の年齢が満70歳以上の個人のお客さま |
| 8. 付加できる特約事項 | ・ 総合口座をご利用の個人のお客さまについては、総合口座取引規定に基づき当座貸越のお取り扱いが可能です(総合口座は1人1口座) |
| 9. 中途解約時の取り扱い | _____ |

| | |
|-------------------------------|---|
| 10. 利率情報の 入手方法 | _____ |
| 11. 利子に対する 課税 | _____ |
| 12. リスクに関する 事項 | _____ |
| 13. 当行が契約して いる指定紛争解 決機関 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 |
| 14. その他参考 となる事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 預金保険制度の全額保護の対象となります ・ 預金保険制度における決済用預金の要件である「無利息であること」、「要求払いであること」、「決済サービスを提供できること」の3条件を満たす普通預金です (注) 預金保険制度について、詳しくは店頭に掲示しているポスター、当行ホームページ「預金保険制度について」または、金融庁・預金保険機構のホームページをご覧ください ・ 新規口座開設のほか、現在お持ちの普通預金口座からの切り替えによる作成も可能です。この場合、口座番号の変更はありません。横浜バンクカード、キャッシュカードはそのままご利用になれますが、通帳はお繰越しとなります。また、切替日に利息を清算し、口座にご入金します |